

ウィラサクレックムエタイジム会員規約

第1条 目的

本規約は、ウィラサクレックムエタイジム（以下「当ジム」といいます）の利用に関する基本事項を定めます。

第2条 入会資格および資格の喪失

- 次の各号のいずれかに該当する方は、入会をお断りいたします。また、入会後に判明した場合は、会員資格を喪失していただきます。
 - 暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力に該当する方
 - 過去に当ジムまたは他のスポーツ施設・ジム等から退会処分を受けた方
 - その他、当ジムが入会を不適切と判断した方
- 前項により会員資格を喪失した場合、既に納入された入会金・会費その他の金銭は返還いたしません。

第3条 禁止行為

会員は、次の行為を一切行ってはなりません。

- 他の会員・スタッフ・その他第三者に対する暴力行為、脅迫行為、威嚇行為、つきまとい行為
- 施設内での喧嘩、殴る・蹴る・物を投げる等の暴行行為
- 大声での罵倒、継続的な嫌がらせ、ストーカー行為
- 施設・器具・備品の故意の破損行為
- 施設内での営業行為、勧誘行為、宗教活動、政治活動
- その他、当ジムが社会通念上不適切と判断する行為

第4条 強制退会・利用停止

- 第3条に定める禁止行為を行った会員、または当ジムが会員として不適格と認めた会員については、当ジムの判断により事前の通知・催告なく即時退会処分（強制退会）とすることが出来るものとします。
- 強制退会となった場合、既に納入された会費のうち未利用期間分の返還はいたしません。ただし、法令の定めるところにより返還義務が生じる場合はこの限りではありません。
- 強制退会となった会員は、退会後も当ジムの施設への立ち入りを禁止いたします（期間は当ジムが個別に判断します）。
- 禁止行為が刑法その他法令に違反する行為に該当する場合には、当ジムは警察への被害届・告訴等必要な法的措置を取る場合があります。

第5条 規約の変更

- 当ジムは、社会情勢の変化その他必要に応じて本規約を変更できるものとします。
- 変更後の規約は、施設内への掲示、当ジム公式サイトまたはSNS、会員へのメール配信のいずれかの方法で周知した時点から、全会員に適用されます。